

支援金詳細

徳島県賃上げ応援サポート事業

物価高が長期化する中、設備投資等の生産性の向上に取り組み、賃上げを行う中小・小規模事業者を支援することにより、労働者の所得向上を促進するため、国の「業務改善助成金」に上乗せして助成金を支給するとともに、社会保険労務士への報酬費用の補助を行います。

地域	徳島県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 設備投資
対象	県内に事業所を有する中小・小規模事業者
公募期間	～2025年3月10日
上限金額・助成金	設備投資等に要した費用の1/10または1/5
給付要件	令和6年4月1日以降に徳島労働局に国の「業務改善助成金」の交付申請を行い、令和7年3月7日(金)までに額の確定通知を受けていること。等
その他	
問合せ先	生活環境部 労働雇用政策課 電話：088-621-2346
URL	https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/rodokankei/7242560